

## 結核発生事案への対応 郡山市健康危機対策本部を解散しました



2025年4月9日  
郡山市保健福祉部  
保健所総務課  
次長兼課長 柳沼 貴世  
TEL：924-2145

SDGs ターゲット 3.3 「伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する」

市内の高齢者施設及び医療機関における結核発生事案に対処するため、2024年10月2日に設置していた健康危機対策本部を、本日4月9日をもって解散しました。

### 1. 経過概要

2024年10月2日 市内2施設（高齢者施設、医療機関）における結核発生について記者発表  
郡山市健康危機対策本部会議において対応方針を決定

2024年10月15日～2025年3月28日

結核の感染拡大を防ぐため、（公財）結核予防会結核研究所、福島県、（一社）郡山医師会と緊密な連携のもと、結核患者の接触者の健康診断（接触者健診）を実施

### 2. 接触者健診の実施結果

#### 【高齢者施設】

対象者	健診結果		
	受診者	健診結果	
		感染者	発病者
110人	110人	23人	12人

#### 【医療機関】

対象者	健診結果		
	受診者	健診結果	
		感染者	発病者
4,463人	3,966人	17人	0人

### 3 解散の理由

接触者健診で判明した感染者や発病者は、4月9日現在、全員適切な治療を受けており、他の方に感染させる状況ではないと判断されることから、対策本部を解散します。

### 4 今後の対応

○ 感染症法に基づき、関係機関と連携を図りながら、引き続き感染者・発病者に対し、治療や予防内服、経過観察※を実施し、適切に対応してまいります。

※ 治療終了後2～3年間にわたり、半年に1回胸部レントゲン撮影を実施し、発病の有無を確認します。服薬期間（概ね3～9か月）の方には、服薬確認を実施します。

### 5 問合せ先

- 対策本部について 保健所次長兼総務課長 柳沼 貴世 TEL：924-2145
- 結核対応について 保健・感染症課長 佐久間 由三子 TEL：924-2070